

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	高砂熱学工業株式会社
【英訳名】	Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 小島 和人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	(03)6369-8212(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 財務・I R 統括部長 森野 正敏
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	(03)6369-8214
【事務連絡者氏名】	財務・I R 統括部 経理財務部長 松崎 秀樹
【縦覧に供する場所】	高砂熱学工業株式会社 関西支店 (大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー)) 高砂熱学工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 (JRセントラルタワーズ)) 高砂熱学工業株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 (横浜ランドマークタワー)) 高砂熱学工業株式会社 関信越支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16 (シーノ大宮ノースウィング)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年6月18日開催の第145回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金102円00銭 総額6,899,371,800円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月19日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

小島 和人、久保田 浩司、神谷 忠史、森野 正敏を取締役に、  
また、内野 州馬、高木 敦、関 葉子、森本 英香を社外取締役に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

山田 博隆を取締役（監査等委員）に、また、榊原 一夫、  
日岡 裕之、若松 弘之を社外取締役（監査等委員）に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	566,810	77	0	99.9%	可決
第2号議案					
小島 和人	511,913	54,970	0	90.3%	可決
久保田 浩司	565,788	1,098	0	99.8%	可決
神谷 忠史	565,328	1,557	0	99.7%	可決
森野 正敏	565,787	1,099	0	99.8%	可決
内野 州馬	560,289	6,597	0	98.8%	可決
高木 敦	566,105	781	0	99.8%	可決
関 葉子	566,171	715	0	99.8%	可決
森本 英香	566,055	831	0	99.8%	可決
第3号議案					
山田 博隆	566,902	9,980	0	98.2%	可決
榊原 一夫	566,041	845	0	99.8%	可決
日岡 裕之	566,031	855	0	99.8%	可決
若松 弘之	566,070	816	0	99.8%	可決

- 注) 1 賛成は、「事前行使における賛成票」と「当日出席株主から各議案に関して当社が確認できた賛成票」を合計したものです。  
 2 反対は、「事前行使における反対票」と「当日出席株主から各議案に関して当社が確認できた反対票」を合計したものです。  
 3 棄権は、「棄権の意思表示のあったもの」のうち、当社が確認できたものに限っております。  
 4 賛成率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
 5 各議案の可決要件は、次のとおりであります。  
 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。  
 第2号議案は、議決権行使可能な株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。  
 第3号議案は、議決権行使可能な株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して当社が確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上